



平成 30 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストプランニング
代表者名 代表取締役社長 鈴木 崇宏
(コード：4287、JASDAQ)
問合せ先 取締役 佐久間 宏
(TEL . 03 - 3730 - 1041)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 7 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,222,346 株
今回の分割により増加する株式数	8,444,692 株
株式分割後の発行済株式総数	12,667,038 株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000 株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 7 月 10 日 (火曜日)
基準日	平成 30 年 7 月 31 日 (火曜日)
効力発生日	平成 30 年 8 月 1 日 (水曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 8 月 1 日付をもって、当社定款第 6 条 1 項の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行する株式の総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000 株</u> とする。	(発行する株式の総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000 株</u> とする。

4. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 8 月 1 日(水)以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権 (平成 24 年 9 月 25 日)	499 円	167 円

(ご参考)

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

以 上